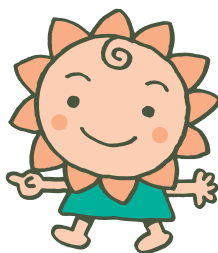


加入状況をご確認ください!!

4月中にご入会される方々(第二退職給付金申込含む)の受付は7月末日受理までとなっております。ご加入もれのないようお手続きを宜しくお願い致します。

《注意》基準給与算定基礎届 について

「基準給与算定基礎届」内で行追加や記載項目を修正をされた場合、**データ登録には反映されてお**
りませんので、それぞれに対応する届け【010入会申込書・020脱退届兼給付請求書・030施設変更届(継続)・040休職・復職届・050届出事項訂正変更届(氏名が変更した時やその他ご登録情報を訂正したい時)等]を必ず行ってください。



介護費用見舞金について

共済会では、ご家族の介護に関する給付事業を行っています。

介護費用見舞金	……	一律5万円
介護費用助成金	……	5万円限度内で実額

- ・この見舞金・助成金は、要介護対象者の年齢にかかわらず、その介護にあたる会員に給付される。
- ・会員資格取得後、親族(2親等以内)が新たに要介護状態になったときに給付される。
- ・介護対象者(2親等以内):配偶者・祖父母・義祖父母・父母・義父母・兄弟姉妹・義兄弟姉妹・子・孫・養父母など

【要介護状態とは(年齢に関係なく)】

傷害、疾病、精神障害により2週間以上にわたり常時介護を必要とする A 又は B の状態。

◇要介護状態A …公的介護保険制度に基づく要介護3以上程度の認定を受けた状態。

- ・平成23年4月2日以後の要介護認定日であること。
- ・要介護の原因となる傷害や疾病が入会日以後であること。

◇要介護状態B …別に定める状態。

(詳細は、共済会ホームページ(福利厚生事業)に掲載しておりますのでご確認ください。)

お手続き等の詳細については、共済会ホームページ(福利厚生事業)に掲載しておりますのでご確認ください。

